

策定プロセスに関する好事例の紹介

自治体こども計画策定に関する調査の中で、すでにこども計画の策定をはじめている自治体より、策定に際し自治体独自で行ったことや工夫した点などについて回答をいただきました。寄せられた198の回答を計画策定のプロセスに則し、①準備、②調査、③策定、④評価に分けてQ & A方式で整理し、具体的な内容を好事例として紹介いたします。

<目次>

[各目次をクリックすると該当のページへ遷移します。](#)

① 準備

Q：庁内体制を構築する際、どのような部署が参画したか（庁内連携）

Q：こども計画を策定する際、どのような関係機関が参画したか（庁外連携）

② 調査

Q：アンケート調査項目を検討する際に参考にした資料

Q：現状把握を目的とした調査における工夫

Q：こども・若者からの意見聴取をどのように行ったか

A1 対象：未就学児

A2 対象：小学生～中学生

A3 対象：高校生・若者

A4 対象：その他

Q：こども・若者からの意見聴取の結果をどのように計画に反映させたか

③ 策定

Q：どのような計画の構成を検討しているか

Q：特色ある計画の策定のために工夫した点

④ 評価

Q：計画の評価に向けて工夫した点や今後の課題

① 準備

Q 庁内体制を構築する際、どのような部署が参画したか（庁内連携）

A

	部署・部門	理由・連携内容
教育部門	教育委員会、学校教育課、生涯学習課、体験学習の各担当部署、社会教育	・ 児童や若者の実情と課題を把握する。策定に際し関わりが大きい。 ・ 小中学生や保護者対象アンケート、こどもからの意見聴取実施の際の協力依頼 ・ 学校へのアンケート依頼等は指導主事を中心に教育委員会を通して依頼
児童福祉・子育て支援部門	児童福祉、保育園担当部署、子育て支援課、子育て支援に係る関連している主管課、少子化対策	・ 施策評価や今後の方向性についての検討を実施 ・ 子育て相談や児童虐待防止対応、保護者を対象とした家庭教育・共働き世帯の養育支援に関わる業務担当部署
保健医療・健康増進部門	母子保健、健康こども課、保健衛生、医療	・ 施策の実施に関係する部署 ・ 出生前後の妊産婦支援、母子健診等、出生前から成人までの期間中の子ども子育て関わる業務担当部署
生活福祉・都市計画部門	生活支援、貧困、移住定住、青少年、雇用就労、福祉課、障害福祉、高齢障がい課、人権、公園、都市建設、土木建築、防犯、地域づくり	・ 児童や若者の実情と課題を把握する。策定に際し関わりが大きい。 ・ 若者の就労支援の観点から連携 ・ それぞれの課の児童や若者の実情と課題を把握 ・ 生活実態調査の実施に協力、データの共有を図った
政策部門	政策企画課	・ 子ども・子育て支援事業計画策定時の関係課へ依頼
その他	・ 人口減少問題対策本部と同じ構成員（部長級）で構成することも政策推進本部の設立など（総務、総合政策、環境生活、経済、農政、水林、建設、出納、教育、警察など）	・ 子育て支援課と学校教育課を事務局とする庁内策定委員会を立ち上げ、委員構成を施策の実施に関係する部署とした ・ それぞれの部署が所管する計画（総合計画・教育振興基本計画など）との整合性や、こども・若者に関する共通認識を図る ・ 庁内職員を対象とした勉強会やグループワーク等を実施することで全庁的な意識づけを行った

Q こども計画を策定する際、どのような関係機関が参画したか（庁外連携）**A**

	関係機関・人	理由・連携内容
教育関連	学校、幼稚園、保護者、 教育事業者、保護者	・ こどもを対象としたアンケート、ヒアリング実施への協力依頼 ・ 庁内体制への参画依頼（児童・保護者） ・ 計画策定に向けた会議の開催
児童福祉・ 子育て支援関連	保育園、保護者、 学童保育連絡協議会、保育事業者、 子ども・子育て支援に関する学識経験者	・ 子ども・子育て支援に関し学識経験がある者及び従事する者（多面からの意見を求める）
保健医療関連	助産師との連携	・ 子育て支援に関わる機関で構成する会議で計画について協議を行った
福祉関連	多世代包括支援センター、 社会福祉協議会	・ 施策の実施に関係する部署 ・ 事業内容の調整
企業・団体関連	子育て支援に関連する 企業・団体、若者の支援活動に 取り組む民間団体	・ 事業者アンケートを実施
研究機関	大学	・ 地元の大学との連携による調査研究の実施 ・ こども・若者・子育て当事者にとって「居心地の良いサードプレイス」をテーマに研究を実施。研究成果の一部を計画の重点事業に反映する予定
その他	・ 学識経験者、子育て当事者、 子育て関係者 ・ こども発達心理、弁護士、 教育、福祉、医療、療育、 雇用などの分野から参画	・ こども・子育て会議の開催 ・ 外部有識者会議として、こども大綱にあわせて子ども・子育て会議に委員を追加

② 調査

Q アンケート調査項目を検討する際に参考にした資料

A

実施主体	調査名・情報源
内閣府	・子供の生活状況調査 ・こども・若者の意識と生活に関する調査
こども家庭庁	・こども家庭庁のチャレンジ Web アンケート ・こども若者★いけんぶらす ・こどもや若者が意見を言いやすい仕組みとは？ ・こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書 ・こども大綱
厚生労働省	・国民生活基礎調査（こどもの貧困率） ・ヤングケアラーの実態に関する調査研究
自治体	・都道府県子どもの生活実態調査、青少年の意識ニーズに関する調査、子育てに関する住民意識ニーズ調査 ・先駆的に実施している市区町村のこどもの貧困やヤングケアラーに関係するアンケート調査内容 ・「子ども・子育て支援事業計画」策定におけるアンケート調査（ニーズ調査）項目
その他の調査研究	・子ども・若者貧困研究センター（東京都立大学）： 子どもの生活実態調査 HP（各自治体の報告書が収集されている） ・公益財団法人日本財団：こども 1 万人意識調査 ・公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン： 子どもアンケート～国による子どものための新しい取り組み～
専門家等	・子ども・子育て会議において有識者からの意見を聴取 ・委託事業者に助言を求め、子育て団体からも意見聴取 ・県の少子化対策審議会委員へ意見照会

Q 現状把握を目的とした調査における工夫

A

調査対象	・当事者へのアンケート調査のみでなく、支援者側へのヒアリングを実施し、現状把握に努めた
質問項目	・子どもの権利に関する認知度向上も目的として設問を作成 ・まちの好きな点や改善すべき点等をすべてのアンケートに盛り込んだ（自治体の独自色を出すため） ・回答者が回答しやすくするために、最小限の設問を設定 ・子ども・子育て支援事業計画の量の見込みは過去実績をベースに算出し、貧困や少子化対策などに幅広く質問を設けた
その他	・「子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」「子どもの生活に関する実態調査（貧困調査）」「子ども・若者の意識や生活等に関する調査」の共通項目をまとめて一度に実施 ・生活実態調査において、ヤングケアラーの傾向を知るための問を設けた ・39歳までの若者実態調査とヤングケアラーに関する調査も併せて実施 ・都道府県でアンケートのひな形を作成し、市区町村独自項目も設定可能とした。市町村調査の結果を都道府県でとりまとめ、結果を子ども家庭審議会及びホームページ等を通じ共有した

Q こども・若者からの意見聴取をどのように行ったか

A1

対象：未就学児

対象	未就学児（保育園・幼稚園）
場所	保育園、幼稚園、児童館、児童センター、子育て支援センター、地元のお祭り、商業施設
方法	・園に出向いての直接のヒアリング ・保育園・認定こども園・幼稚園などに勤務する保育士や幼稚園教諭などが対面で質問し意見を聞いた ・「絵」を描いてもらうことを通して意見発出してもらう ・保育園児からの絵の提供 ・ワークショップ
意見聴取のテーマ	・遊びたい遊具 ・「公園に設置する遊具とルールを考えよう」 ・「どんなことが好きか」「何をしている時が楽しいか」 ・園で楽しい・楽しくないこと、園でやってほしいこと ・小学校のことで知りたいこと
工夫した点	・児童センターに隣接する部屋でくつろいだ環境で意見を聞く ・幼児からの意見聴取では飽きないよう遊びながら意見を聞く ・「どの遊具で遊びたい？」の質問に対して遊具の写真やイラストを用意し、児童にシールを貼ってもらった ・「どんなことが好きか」を文字や絵で書いてもらった ・絵を描いてもらう又は会話による聴き取りを実施

A2 対象：小学生～中学生

対象	小学生～中学生
場所	学校、児童館、学童保育クラブ、図書館、フリースクール、こども食堂、子ども・若者の居場所の運営拠点、疑似就労体験イベント、地元のお祭り（ブース出展）、商業施設
方法	・ Webアンケート（学校を通じて実施、GIGA 端末 PC・タブレット端末を活用、アンケートフォームを使用、LINE 公式アカウントから周知、SNS の活用） ・ 紙媒体アンケート（郵送） ・ ヒアリング・グループインタビュー （自治体職員が学校を訪問、児童会役員との懇談会、児童館での「壁新聞アンケート」を用いたこどもへのヒアリング調査） ・ ワークショップ・グループワーク・座談会 （中学校に自治体職員が出向く、こども若者ボイス事業、こどもモニター制度（リアルな意見交換の場）） ・ 中学生の合同生徒会で意見交換 ・ オンライン授業（こどもの意見表明の意義について） ・ 出張授業（希望があった小中学校に職員が出向き、「こどもの意見を聴く授業」を実施） ・ 学校の主体的教育活動（授業や生徒会活動等）を活用して、小学生や中学生に「まちづくり」「学校」等のテーマについて考えてもらった ・ サミット形式（中学生からの意見を各生徒会でまとめ、市区町村長・教育長と生徒会で意見交換） ・ 条例に基づきこども・若者会議を開催 ・ こども・若者のオブザーバーを公募 ・ 中学生模擬議会 ・ 知事・市区町村長との意見交換会（対面・Web） ・ 自治体 HP でこども施策へのこども・若者の意見を随時募集（意見があった場合は所管課へ情報提供している）
意見聴取の テーマ	○まちづくり・自治体の取り組み ・ 理想のまち ・ まちの好きなところ・変わってほしいところ ・ 子どもにやさしいまち ・ まちがこうなったらよいと思うこと ・ 「こんな市にしたい～もし私が市長なら～」 ・ 自治体の課題と課題解決のアイデア ・ 自治体によるこどものための取組について ・ 新しい児童クラブでやりたいこと ○日常生活 ・ 居場所づくり、遊び場、放課後の過ごし方など ・ 自己肯定感や、安心できる場所 ・ 「公園に設置する遊具とルールを考えよう」 ・ 学校や勉強について ・ いま困っていること・悩み ・ 「幸せ」をキーワードに意見聴取 ・ 「どんなことが好きか」「これからどんなことを頑張っていきたいか」 ・ 「わたしがおとなに思うこと、わたしのこえをきいてもらえたとき、わたしのこえをきいてもらえなかったとき、ふだんのせいかつで「なんでやねん」とおもうこと」

意見聴取の テーマ	○その他 ・「どんな大人になりたいか」 ・将来の夢・ビジョン ・子どもの権利・子どもの意見表明 ・プレコンセプションケア ・当事者（子ども・若者）自身の考える「こどもまんなか社会」について ・「こどもまんなか社会」における子ども・若者の姿を実現するためには何が必要なのか
工夫した点	○場のセッティング ・こどもが普段利用している施設で実施することで、緊張感のない空間での意見聴取となるようにしたり、オンラインを利用したりした ・児童センターに隣接する部屋でくつろいだ環境で意見を聞く ・既存のこども・若者が集まる機会を活用することで、こども・若者の負担軽減と緊張感の緩和につながり、素直な意見を得ることができた ・意見聴取を行う子どもたちと日常的に接し、一定の信頼関係を構築している支援団体職員等と連携するなど、安心感のある話しやすい環境づくりへの工夫を行った ○ファシリテーター・スタッフ（各種連携） ・児童館職員がファシリテーターとなり、グループヒアリングを実施 ・小学生から意見を聴く際、普段からこどもと接し、意見をよく聴いている児童館職員などに相談し、カードゲームを活用したワークショップを実施した結果、多くの意見を引き出すことができた ・筆が進まない児童については、児童館職員の補助を依頼 ・職員が直接聞くのではなく、委託によりコーディネーターを配置 ・子どもの権利擁護の推進や意見表明支援などの活動を行っている NPO 法人へ委託し、対象者の区分ごとに分かりやすく、意見を言いやすいよう、会場づくりや進行方法などを工夫した ・障害部署と連携し、子ども向けワークショップを実施 ・教育委員会や大学等関係機関と連携 ・高校生が主宰する活動と連携して、中高生を対象とした研修会（子どもの権利）及びワークショップを実施 ・審議会の下に日頃からこどもと関わりのある有識者等で構成する「こどもの意見反映に関する有識者ワーキンググループ」を設置し、こどもにわかりやすい表現や見やすいフォントなどご意見を踏まえながら対応している ○年齢に応じた工夫（開催形式・文言等） ・インタビューやアンケート（紙・Web）など、対象者の年齢や希望など応じた方法で実施した ・表記や表現についても年齢に合わせたものとした ・記述や選択が難しいこどもについては直接ヒアリングを行うなど、対象者に合わせた手法により意見聴取を行った ・回答しやすいよう普段遊ぶ場所や習い事などをきっかけに、居場所について聴くなどした ・ワークショップでは、小中学生が意見を出しやすいよう、想いを色や絵で表現してもらう工夫を行った ・率直な意見を引き出すため、「壁新聞アンケート」として自由に記載をしてもらい、書かれた内容に基づいて聞き取りを実施 ○その他 ・アンケートでこどもの自由意見欄を設けた ・出た意見の裏側にある事情を把握できるよう、丁寧にヒアリングを行った ・幅広い意見を集めるため、ワークショップでのこどもの意見をもとに、アンケート調査を実施 ・アンケート中に相談先の一覧を加え、支援を求めるこどもへ相談先の周知も併せて行った ・条例において、子どもを含めた住民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならないと定めており、条例に基づきアンケートやヒアリングを実施している

A3 対象：高校生・若者

対象	高校生・専門学生・大学生・大学院生・若者
場所	学校、フリースクール、子ども・若者の居場所の運営拠点（若者サポートステーション、若者ふりスペース）、地元のお祭り、商業施設、二十歳のつどい実行委員会、地元企業（その企業に勤務している10～40代の若者を対象）、若者が中心となって活動している団体や若者を対象とする事業の利用者
方法	・対面による意見聴取 ・Web会議ツールを使って16～25歳の若者世代を対象に、対話的に意見交換を行った ・Webアンケート（学校を通じて実施、オンラインで若者意識調査を実施、QRコードを配布、LINE公式アカウントから周知） ・紙媒体アンケート（郵送、地元のお祭りのブース） ・ワークショップ・グループワーク・座談会（こども若者ボイス事業、大学生との意見交換会） ・ヒアリング・グループインタビュー（自治体職員が学校を訪問） ・条例に基づきこども・若者会議を開催 ・計画を審議する附属機関の委員を高校生や大学生に委嘱 ・子ども・子育て会議の委員に大学と高専に通う学生を追加 ・こども・若者のオブザーバーを公募 ・知事・市長との意見交換会（対面・Web） ・自治体HPにおいて、こども施策へのこども・若者の意見を随時募集（意見があった場合は所管課へ情報提供している）
意見聴取のテーマ	○まちづくり・自治体の取り組み ・どんなまちになってほしいか ・まちの好きなところ・変わってほしいところ ・「こんな市にしたい～もし私が市長なら～」 ・住みやすいか、大人になっても住みたいか ・ユース世代が優先的に利用できる施設について ・若者の地元定着について ・居場所や若者に向けた支援について ○日常生活 ・居場所づくり、遊び場など ・自己肯定感や、安心できる場所 ・学校や勉強について ・いま困っていること ・「幸せ」をキーワードに意見聴取 ○将来ビジョン ・結婚・子育て観 ・ライフプランについて ○その他 ・子どもの権利 ・プレコンセプションケア ・当事者（こども・若者）自身の考える「こどもまんなか社会」について ・「こどもまんなか社会」におけるこども・若者の姿を実現するためには何が必要なのか

工夫した点

- ・教育委員会や大学等関係機関と連携
- ・協定先の大学に協力を依頼
- ・若者へのアンケートは回答率が上がらないと見込み、全ての高校に協力を依頼し、全高校生に案内文を配布してもらった
- ・広報媒体のみでのお知らせでは効果が見込めなかったため、高等学校や関係機関を訪問して参加者を募った
- ・子ども・若者がリラックスした状態で意見が言えるよう、普段活動している場において実施
- ・インタビューやアンケート（紙・Web）など、対象者の年齢や希望など応じた方法で実施した
- ・幅広い意見を集めるため、ワークショップでのこどもの意見をもとに、アンケート調査を実施
- ・職員が直接聞くのではなく、委託によりコーディネーターを配置
- ・子どもの権利擁護の推進や意見表明支援などの活動を行っている NPO 法人へ委託し、対象者の区分ごとに分かりやすく、意見を言いやすいよう、会場づくりや進行方法などを工夫した

A4 対象：その他

対象	内容・配慮点
ろう学校、盲学校、 特別支援学校の生徒	・対面による意見聴取を実施。事前に先生と配慮すべき点について協議を重ねた。
ヤングケアラー	・「ヤングケアラーに関する実態調査」をアンケート調査により実施 ・ヤングケアラーを題材にした高校生からの意見聴取事業（出張授業）
障がい児・ 医療的ケア児	・対面で意見を伝えにくい障がい児や医療的ケア児には、療養施設にツリーボードを設置し、本人や保護者が付箋で意見を貼り付ける方式を採用した ・放課後等デイサービスを訪問し、様々な障がいがある子どもに意見を聴く機会をもった
不登校、ひきこもり経 験のある若者	・インタビューを行う際、対象の若者とつながりのある社会福祉協議会や民間団体に協力してもらった ・こども・若者が意見を言いやすいように、当事者や保護者が集う支援の場に職員が出向き、意見を聴取した ・アンケートは全ての子どもに届くよう、不登校の児童も含めて小中学生全員に配布した
社会的養護	・社会的養護経験者に計画検討委員として参画いただき、当事者の視点からの意見を計画に活かす ・施設や一時保護所で生活するこどもにアンケートを行い、その結果を計画に反映させる（事業の認知度や満足度等） ・アンケート実施にあたっては、こどもの理解力に応じて使い分けができるよう平仮名や漢字仕様など数パターンを用意した。また、回答した意見がどう扱われるかを明記し、かつアンケート実施者以外に回答が見られないような回収方法とすることで、安心して意見を述べるができるよう配慮した。
貧困等、多様な困難を 抱える子ども・若者	・困っていたことや求めている支援等について、意見を聴取した。集合型の部会方式と訪問等の個別対応方式を組み合わせを行い、また、対面とオンラインを併用する形としたほか、ヒアリング対象者に配慮して、ヒアリング実施者の人数の制限なども行った。

声を聴かれにくい子ども全般に対して	・声を聴かれにくい子どもからの聴取は、関係性を構築している者（児童相談所等）に依頼して実施 ・声を聴かれにくい子どもに対しては、別途聴き取りなどを行った ・対面でのヒアリングを前提とし、対象となる子ども・若者に対する庁内組織や関係機関と連携して意見聴取を実施 ・アンケートを紙媒体で行った ・当事者ではなく支援者から代弁（アドボケート型）にて実施 ・困難を抱える若者へのヒアリングにあたっては、本人の希望を踏まえて、支援者に同席してもらうなどの配慮をした ・子どもと相対してヒアリングする際には、服装（スーツを避けて出来るだけカジュアルに）や言葉遣い（硬い表現を避ける）、人数（少人数で）などについて、子どもたちの精神的な負担とならないよう配慮 ・関係団体を通じてオンラインで意見の聴取を実施予定
その他	・広くこどもの意見を聴取するために、居場所の団体等、様々な支援機関と協力して実施 ・ウェブ上の意見投稿サイトで幅広く意見聴取したほか、対面により、子育て中の方、小中学生、高校生、若手社会人、こども食堂や児童養護施設利用者、障がいのある方など幅広く意見聴取を行った ・放課後デイサービス、学習支援センター、特別支援学校、児童相談所、児童養護施設、フリースクール、こども食堂、日本語支援を受けている児童・生徒など、幅広い対象に意見を聞いた ・声を上げにくい子ども・若者の意見を聴取するため、不登校やいじめ、非行、ひきこもり、障がいなどの支援に携わっている現場スタッフ等へのヒアリングを実施

Q こども・若者からの意見聴取の結果をどのように計画に反映させたか

A

計画への反映	○基本理念・目標・施策の柱に反映 ・意見聴取の結果をふまえ、基本理念や基本目標を策定 ・こども計画の基本理念や施策内容に反映させたい ・意見聴取の結果は、基本理念の具体的な目指す姿に反映したり、「みんなの声」として計画内に掲載したりした ・聴取した主な意見は、基本理念に基づく基本的な視点に反映した ・計画に結果とそこから得られる取り組みの方向性を記載 ○具体的な施策に反映 ・全小・中・高等学校を対象としたアンケート調査の結果をこどもの居場所づくりをメインに反映させる予定 ・調査結果を現在実施している駅周辺地域総合開発における子育て支援センターの整備やユース世代の居場所の整備に反映させる予定 ・調査結果は、こども計画の「こども・若者の現状と課題」の分析に使用し、施策に反映させた ・主な意見・提案と対応する主な取組・事業を掲載した ・各事業の今後の方向性を検討するうえで参考とする予定 ・聴取した子ども・若者の意見については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会や全庁へ共有し、個別の事業の検討に活用するほか、重点施策の検討に活用している ・子どもたちからの意見を踏まえ、新たな事業の創出についても検討を進めている
--------	--

計画への反映	○意見聴取の取り組みについて計画内に記載 ・計画の推進体制として子どもの意見を聴く取組について記載する予定 ・アンケート調査の結果を一部抜粋して自治体こども計画に記載しているほか、各施策の現状・課題にも一部記載している ・聴取結果は、計画における現状と課題で取り上げ、それに対応する事業を位置付ける形で反映させる予定 ・中高生を委員とする「ティーンズ委員会」にて、「子どもにやさしいまち」について提言をもらい、計画に掲載 ・こども会議について、計画巻末に概要を掲載予定 ・こども会議での意見を主な取組のひとつとして計画に掲載するとともに、こども会議の様子等を写真付きで掲載 ○その他 ・聴取した意見については、キーワード等の出現件数等を分析し、ニーズの把握に活用 ・アンケート調査の結果を、こどもや若者がワークショップで分析し、市区町村長にまちの目指す姿を提案
こども対象パブリックコメントの実施	・パブリックコメントの実施にあたり、こどもが回答しやすいよう計画素案の概要版（文字を極力減らし小学生でもわかりやすい表現にしたもの）を作成し、学校を通じて児童・生徒に案内するほか、児童館等こどもが集まる場所に設置することを予定 ・子ども向けの「やさしい版」を作成し、小中高年生（小学生は5,6年生）を対象にホームページ上でアンケートを実施予定（アンケートは子どもが答えやすいように、設問数を6問、回答は選択式を基本としている） ・こども計画の「中間整理（案）」のやさしい版と概要版を用いて、広く意見募集を実施し、小学校5年生～中学校3年生についてはやさしい版を1人1台端末（タブレット）に配信した ・計画素案のパブリックコメント実施に当たり、こどもや子育て世代への周知について、教育委員会事務局の協力を得て実施した
結果のフィードバック	・アンケート調査結果をこどもたちにフィードバックするため、小中学生向けの結果概要版を配布した他、二次元コードからフィードバック資料にアクセスして結果をみもらった ・どのような意見があったかをできるだけ具体的に計画書に記載し、どのような事業を通じて実現・工夫・検討していくかを記載した ・反映結果は、アンケート調査と同様の方法で（小・中学校で1人1台貸与されているタブレットを通じて）こども達にフィードバック ・小中高生に市区町村長によるこども向けの報告を視聴してもらって感想をもらい、質問には市区町村長自らが応答する方法をとった ・計画策定の途中で、計画に反映させる内容を報告する中間報告会を開催し、フィードバック ・「こども版こども計画」をワークショップに参加するこども自身に作成してもらう予定

③ 策定

Q どのような計画の構成を検討しているか

A

理念・目標の設定	・ ことも・若者に関するデータ収集やアンケート調査結果を踏まえた課題抽出を丁寧に行った ・ ことの権利について、上位に目標を設定
章立て	○ライフステージ別 ・ 必要な人が必要な部分だけを見ることができるよう、ライフステージ別に施策を掲載 ・ 単に施策を羅列するのではなく、施策体系をライフステージ別などに整理することで、より分かりやすい計画となるよう工夫 ・ ことの誕生前から、乳幼児期、学童期、思春期、青年期を経ておとなになるまでを子育てと捉え、「ライフステージ」ごとに施策の展開（具体的な取組）を記載する予定 ・ 計画の基本理念の実現に向けた「ことも施策に関する重要事項」を「ことのライフステージに応じた支援」、「子育て家庭への支援」、「ライフステージを通して行う支援」の3つに分け、ことのライフステージごとに施策の展開を記載した ・ ことも大綱を勘案し、全てのことも・若者、子育て当事者に対する切れ目のない支援に取り組むためライフステージ別の施策体系とした ・ 「官民連携・市民共創」の視点を設け、ライフステージごとに切れ目のない支援を行う構成を予定している ○その他 ・ 子ども・子育て支援事業計画、ことの貧困対策、ことも・若者支援対策の3本柱を崩さず、それぞれを章立てで構成し、目標・指標を設定 ・ 子ども子育て支援事業計画については、単独の章立てとする ・ ことも大綱の内容にあわせて再構成した ・ 施策がどの分野に位置するのかを明確化するため、「再掲」となるものが多いが、それぞれの章に漏れなく掲載した
施策の体系表	○分野の整理 ・ 施策の展開に一覧をつけ、内包している課題（虐待、貧困、成育等）をわかりやすく記載 ・ 各種個別計画が及ぶ範囲を枠囲みで示し、一体化して策定することも計画の概要を可視化できるようにした ・ ことも大綱の章立てと自治体の基本理念を踏まえた5つの基本的視点との関係性を施策体系で示した ○施策の柱の設定 ・ 前回の計画を引継ぎながら7つの柱を設定し、国が示すこともまんなかの理念に基づき、ことも・若者の権利の尊重を1番目の柱とした ○施策と目標を紐づけ ・ 基本目標と施策の方向を紐付け ・ 「若者の就学・就職」、「結婚・妊娠・出産」、「子育て」＋「基盤整備」をライフステージとし、重点目標を掲げ、各施策を整理（その際に、ことも大綱の項目立てを勘案） ・ 内容としてはことも大綱を参考にしつつ、基本目標に紐づける形で構成する予定 ・ 施策展開にあたっては、バックカスティングの考え方により、ありたい姿をベースに施策や取り組みの検討を行った

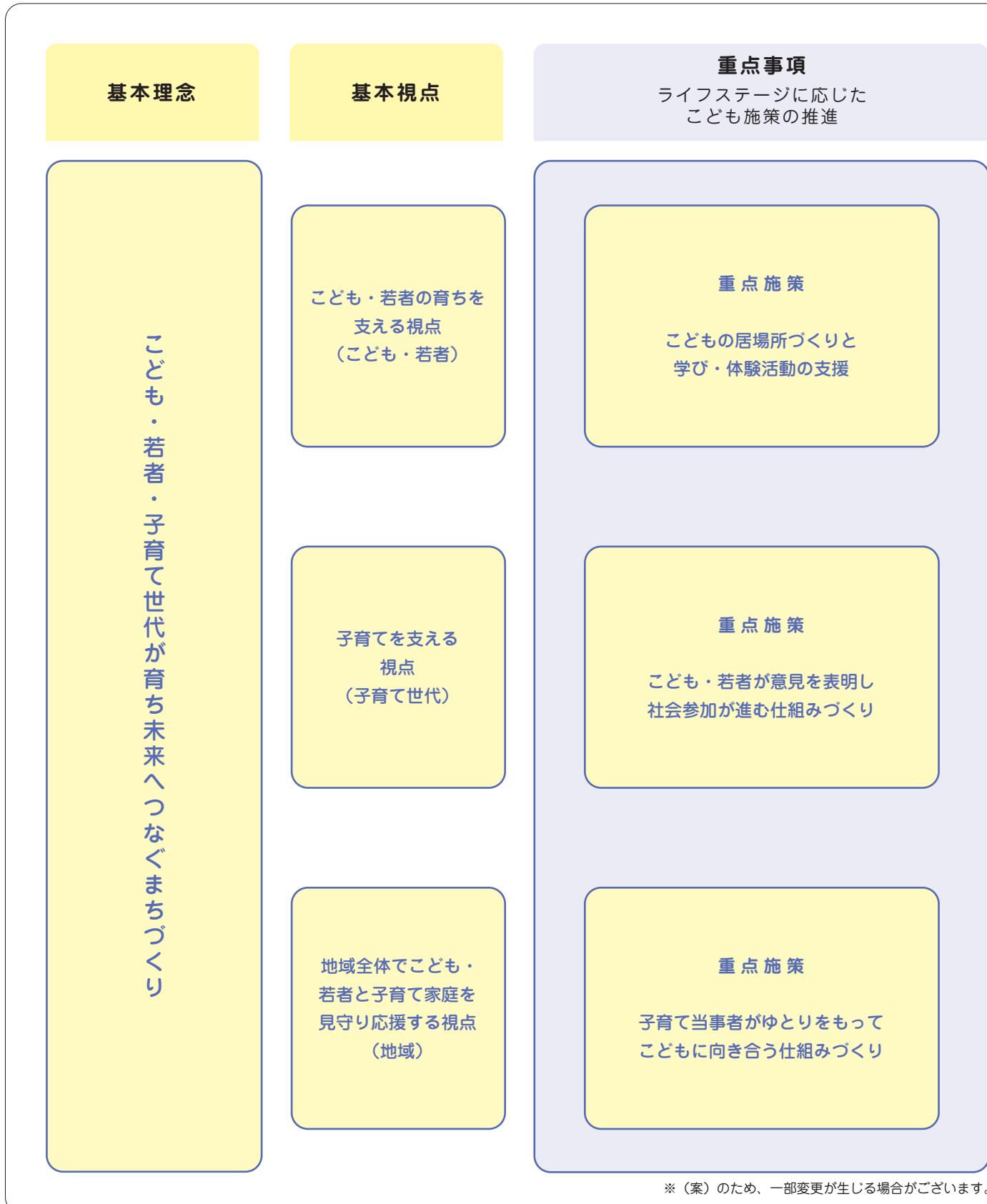
施策の体系表	○目標・指標の明記 ・目標設定を示した ・各こども施策に関する重要事項に位置づけられている「施策の方向性」に指標を設けることで、各事業の目指す先を明確にした ○担当課の記載 ・具体的な施策ごとに担当課を記載 ・施策内容として関係課等の具体的事業等を表記
文言や表現	・児童の権利に関する条約を参考にした ・「こども」と一括りにせず、「こども・若者」と表記する方向
読みやすさ	・具体的な施策をいくつも掲載せず、計画書上は大枠を掲載することで、スリムで読みやすい計画書を目指している ・丁寧な用語集を作成する予定
目次例	・①計画策定趣旨 ②現在の子育て家庭をとりまく状況 ③こども・子育て施策の具体的な展開 ④個別計画 ⑤資料編（過去の計画の実績） ・①計画策定の趣旨目的等 ②現状と課題・アンケート調査結果等 ③計画の基本理念等 ④施策の内容 ⑤教育保育等の量の見込み等 ⑥計画の進行管理・評価等 ・①計画の概要や現状・課題の分析 ②基本理念・基本目標、施策体系・指標 ③施策の展開・重点施策 ④推進体制（PDCA） ⑤沿革・関連法令等の資料
その他	・自治体で実施している事業をコラムとして掲載をし、事業の周知の機会としている ・本文中にこども計画が包含する各種個別計画の関係図などを記載する予定 ・一体化した計画について、どの計画の記載内容かわかるような工夫を想定した ・施策の展開（具体的取組）は行動計画として位置付け、自治体子ども条例にある子どもの4つ権利（生きる権利、育まれる権利、守られる権利、参加する権利）に分類した ・多岐にわたる内容となるため、庁内照会を丁寧に行い、施策を網羅的に掲載するよう心掛けている ・子どもの権利条例制定と合わせて計画策定を進めている

＜施策の体系例＞

埼玉県久喜市

基本目標と施策の方向を紐付けるとともに、こども、若者、子育て関係法に基づく個別計画や、こども大綱を勘案した個別計画が及ぶ範囲を枠組みで示し、一体化して策定することも計画の概要を可視化できるようにした。

5 久喜市こども計画の施策の体系（埼玉県久喜市より提供）



基本目標

施策・取組方向（分野ごとの計画の範囲）

1 教育・保育及び地域
こども・子育て支援
事業の充実

- 教育・保育事業の充実
- 地域こども・子育て支援事業の充実

【第3期子ども・子育て
支援事業計画】

2 こどもや若者が主役
の環境づくり

- 健やかに育つ環境づくり・相談・情報提供
- こども・若者の学びと体験の機会の充実
- こども・若者の地域活動への参画の促進

3 子育て家庭への支援

- 子育て支援体制の充実
- 母子保健の推進
- 家庭の子育てを応援する体制の強化
- 相談支援・情報提供の推進
- 子育ての経済的負担の軽減

【こども・若者育成支援推進計画】

4 地域でこどもの育ちと
子育てを支援する環境
づくり

- 地域での見守りと声かけネットワークづくり
- 安心して暮らせる環境づくり
- ワーク・ライフ・バランスの推進

5 支援や繋がりが必要な
こどもとその世帯への
支援

- 困難を抱えるこどもと子育て家庭の支援
- こどもの生活支援対策の推進
- 児童虐待防止対策の推進
- 地域で孤立し困難を抱えるこどもの支援

【次世代育成支援推進行動計画】

【こどもの貧困解消対策推進計画】

※（案）のため、一部変更が生じる場合がございます。

Q 特色ある計画の策定のために工夫した点**A**

調査・データ分析の実施（現状把握・施策への反映）	・地域の課題等を把握するために、調査や既存データの分析や、関連する団体への聞き取りなど実施 ・課題把握のためにアンケート調査実施 ・アンケート調査結果を回帰分析し、施策に反映した ・自治体で実施した少子化対策アンケート調査に基づき、独自の具体的な施策事業を実施する ・住民の意見を取り入れるため、未就学児の保護者、小中学生に対してアンケート調査を実施した ・子ども・若者向けにアンケート調査を実施し、ニーズを把握したうえで「子ども・子育て会議」に諮り、意見を反映 ・住民を対象に実施した各種調査結果及び子どもや子育てを支援する関係団体への調査を行い計画に反映させた ・子ども・子育てに関するデータや子育て世代等の声を分析し、合計特殊出生率の向上と人口移動の改善に向けた政策目標を立てた ・前計画の進捗及び昨年度実施のニーズ調査の結果を分析し、地域特性を反映させる予定
地域住民との共有	・地域で、こどもの居場所づくりについてワークショップを実施 ・地域住民と市区町村長含む自治体職員でアンケート結果の共有、次期目標設定について協議する場を設けた ・子育て中の住民からの意見を聞いた ・子育て世帯の意見を聞くためにタウンミーティングを開催 ・子ども計画が自治体だけの計画にならないよう、住民・企業・事業者・各種団体等に子どもまんなかアクションを宣言してもらい、それを子ども計画に記載できないか検討中である
地域の実情の具体例	・人口減少が影響する課題、小中学校統合の検討に付随する放課後児童クラブの運営体制、クラブの統合や学校施設近辺への移転に関する整備検討、将来的な保育施設の統合の可能性を踏まえた内容を計画に反映 ・過去より固定的性別役割分担意識が高いことが課題であり、ジェンダーギャップの解消を始めとした社会全体の意識・構造の改革を計画の取組方針の一つとした
その他	・「子ども・子育て会議」の委員構成を地域の実情にあわせた関係機関等の者を選定 ・学校のスクールソーシャルワーカー、民生委員児童委員協議会の児童委員にも児童を取り巻く現状と課題、必要な施策等のヒアリングを実施 ・学校訪問やオンラインにより子どもに意見聴取を行い、ジェンダーギャップの解消教育の推進、ライフデザイン教育の実施、社会の意識改革に関して反映 ・特色ある取組をコラムとして分かりやすく掲載

④ 評価

Q

計画の評価に向けて工夫した点や今後の課題

A

目標値の設定	・ こども大綱の「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標と、自治体で行ったニーズ調査から、計画全体の数値目標を設定 ・ 専門家に相談しアウトカムに関する目標値を設定 ・ 計画策定審議会において、目標値設定について審議中 ・ 自治体全体で実施している行政評価の一環である事務事業評価と連動させることにより、成果指標や目標値の設定の統一を図った（これまでは各事業担当課に成果指標や目標値の設定を依頼していたため、その設定に明確な基準がなく曖昧な状況であった） ・ 計画全体の実施状況を確認するため、基本目標ごとに成果指標を設定している。上位計画である総合振興計画との整合を図る観点から、共通の指標を設定し、指標がない基本目標については、こども家庭庁が掲げる「「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標」等を参考にし、大人の目線と子どもの目線の両面から2つの成果指標を設定している。また、新たに2つの重点施策（こどもまんなか社会の実現、少子化対策の推進）を掲げ、それぞれに対する総合指標の設定を行っている。 ・ 事業の取り組みに対しての目標値を設定していたが、子ども・子育て会議等で「目標値が適正なのか不明」や「事業を行うもの（職員）の目標では」など意見があり、計画により「何」を「どうする」（子育て支援の満足度を80%にするなど）という具体的な全体目標が必要ではと考えている
目標値の評価	・ 計画中間年度及び最終年度にアンケートを実施し評価予定 ・ アンケート実施結果による評価が現実的 ・ 事務事業評価の結果を使用することで、業務量の低減が期待できる（これまでは毎年の進捗管理において、各事業担当課に達成状況等の照会をかける必要があり、大きな負担となっていた）
その他	・ 取組と目標がどのようにつながるかを広く住民に伝わるように工夫 ・ 数値目標と合わせて、個別事業の効果を的確に把握するため、事業ごとに指標を設定し、達成状況について評価を行っていく